



895号
2020年11月10日
郵政産業労働者ユニオン
呉支部発行



←中国地本HPへ
PC・スマホ等から
この情報が閲覧可！



メールはこちら→

かんぽ生命が実施する募集人資格に係る処分

特定事案調査 (10月21日時点)

違反区分	実質的業務停止期間・資格処分	該当者
法令違反 413人	業務廃止	58人
	3か月又は6か月 嚴重注意	354人
	不服申し立てなど処分判定中	1人
社内規定違反 2,219人	業務廃止	7人
	1~6か月 嚴重注意	732人
	2~3週間 処分免除	1,471人
	不服申し立てなど処分判定中	9人

多数契約調査 (10月21日時点)

違反区分	実質的業務停止期間・資格処分	該当者
法令違反 84人	業務廃止	76人
	3か月又は6か月 嚴重注意	2人
	不服申し立てなど処分判定中	6人

【保険業法の基づく処分の内訳で、既に退職した社員も人数に含まれる】

※会社が行う懲戒処分は別にある

日本郵便が実施する人事処分

募集人の処分状況 (10月28日時点)

対象者	処分量定	今回実施分	累計実施分
募集人	懲戒解雇	10人	25人
	停職	4人	12人
	減給	235人	417人
	戒告	152人	545人
	訓告	4人	6人
	注意	0人	3人
合計		405人	1008人

募集人の当時の管理者の処分状況 (10月28日時点)

対象者	処分量定	今回実施分	累計実施分
管理者	停職	1人	2人
	減給	1人	1人
	戒告	4人	46人
	訓告	29人	209人
	注意	50人	63人
合計		85人	321人

今後の予定

- 11月10日(火) 17:00~
第2回呉支部執行委員会
支部事務所
 - 11月16日(木) 15:00~
集団訴訟進行協議
広島地方裁判所
- 次号は11月24日 予定

誠実な対応を求める

顧客調査ほぼ完了

かんぽ不適正営業調査の、特定事案調査・全ご契約調査は概ね完了し、多数契約調査については、措置を希望される2,758名に対して、丁寧な対応を継続している。

その他、フォローアップ活動として、2019年4月以降に、乗換え契約を行

ったお客様にご意向を確認し、約27%の3,214名が契約措置を希望し、1,687名の措置が完了した。

概ね調査は完了しているが、10万円以上の多額契約でアンケート返信がないお客様が、5,501名おり、今後も対応を続けていかななくてはならない。

また、管理者や社員の処分も順次進んでおり、社員

の調査は11月中旬に終わる予定である。

募集人は戒告以上の処分が多く、当時の管理者は戒告以下の処分が多い。

渉外営業担当者

外回りと言われる渉外担当者が減少している。

15年程前は30名以上いた呉局の保険渉外担当者は、現在10名以下となっている。

かつては花形と言われ、希望者が多かった営業職であるが、一転した。

職場を去った社員もいるが、異動した社員が大半である。

営業職では、パワーハラ研修と言われるほどの研修が行われていたが、社員の中には異動を希望していた人もいた。

問題発覚後は、そういった研修はなくなったが、責任は社員が取られる事が今回の問題で明白となった。

異動した社員に話を聞くと「保険営業はもうやりたくない」と答える人が多く、自分の責任を認めつつも、会社対応に納得できない思いも滲ませていた。

営業職に残った社員も今後不安な思いを口にしていた。

赤字事業の売却検討

11月5日、郵便株式会社の子会社であるツール社は、赤字が継続しているエクспレス事業について売却を検討する旨を決定したと公表した。

売却プロセスとして、アドバイザーにJPMorgan証券と野村證券を選定したが、売却が実施される確証はない。

また同社が運営するフォローディング事業及びロジステイクス事業は売却の対象ではない。

8月7日の決算発表で、エクспレス事業は101百万豪ドルの大幅赤字で、赤字から抜け出せていない。

同期の決算では、フォローディング事業は5百万豪ドルの赤字、ロジステイクス事業は19百万豪ドルの黒字だった。

国際物流に力を入れる経営戦略は、コロナ禍も影響し、エクспレス事業売却検討の様に変更に至った。